

令和2年度市民交通傷害保険加入者・各町内会長・各市民委員会会長への
意見集計結果について

1 令和2年度市民交通傷害保険加入者（加入者証代表者）

- ・意見受付期間 令和2年11月7日（土）～令和2年11月27日（金）
- ・発送数 6,576人
- ・回収数 102人
- ・回収率 1.6%（小数点第2位四捨五入）

中段単位：人

下段単位：%

区分	20代未	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代～	不明	合計
人数	1	0	1	1	7	13	46	32	1	102
率	1.0	0	1.0	1.0	6.9	12.7	45.1	31.4	1.0	—

※下段は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても100%とまらない。

・主な意見

- 今後の交通傷害に関する事業の在り方について
（新事業希望，新事業不要等の意見含む） ～ 42人
- 現行の市民交通傷害保険について
（保険廃止に理解，廃止に反対等の意見含む） ～ 49人
- 町内会取りまとめ・個人状況・指摘等 ～ 11人

2 町内会長

- ・意見受付期間 令和2年11月7日（土）～令和2年11月27日（金）
- ・発送数 1,236人
- ・回収数 80人
- ・回収率 6.5%（小数点第2位四捨五入）

・主な意見

- 今後の交通傷害に関する事業の在り方について
（新事業希望，新事業不要等の意見含む） ～ 25人
- 現行の市民交通傷害保険について
（保険廃止に理解，廃止に反対等の意見含む） ～ 46人
- 町内会現状・指摘等・その他 ～ 9人

3 市民委員会会長

- ・意見受付期間 令和2年11月7日（土）～令和2年11月27日（金）
- ・発送数 63人
- ・回収数 7人
- ・回収率 11.1%（小数点第2位四捨五入）

・主な意見

- 今後の交通傷害に関する事業の在り方について
（新事業不要の意見） ～ 3人
- 現行の市民交通傷害保険について
（保険廃止に理解の意見） ～ 4人

◎ 令和2年度市民交通傷害保険加入者の主な意見

(主な意見の一部を要約して掲載しています。)

1 今後の交通傷害に関する事業の在り方について

【新事業希望等 ～ 37人】

この保険をたよりにしている人もいるので、検討してほしい。(50歳代)
金融機関でのみ加入申込を受け付けるようにしてほしい。(50歳代)
行政の事業として、若干保険料増としても、交通事故防止活動ともども続けるべき。交通事故防止啓発活動の一環事業であると思う。(70歳代)
これまでの市民交通傷害保険に替わる保険事業を希望する。高齢者等に配慮した諸手続きの可能な限りの簡素化について検討してほしい。(70歳代)
この保険は市民サービス事業として効果大と考える。個人契約が増になっても制度は継続すべき。加入者増への対策も検討すべき。(70歳代)

【新事業不要等 ～ 5人】

市の行政の中で交通傷害保険業務はやめるべき。(民間事業の圧迫・町内会事務処理増等)(80歳以上)
民間保険サービスが充実しているので、市での事業は不要。(70歳代)

2 現行の交通傷害保険について

【保険の廃止に反対等 ～ 12人】

廃止に反対。保険料増額等、形を変えてでも事業を継続してほしい。(80歳以上)
一般の保険会社と話し合いをして、受け付けてくれる会社を探すべき。(60歳代)
子供も大人も自転車や自動車は必要なもの。存続を強く希望。(50歳代)
この保険は安く加入できるので、できればこのまま続いてほしい。(30歳代)
この保険の廃止に反対。新しい助け合い還元事業の形で取り組んでほしい。この保険をなくさないでほしい。(50歳代)

【保険の廃止に理解等 ～ 37人】

引受保険会社がなければやむを得ない。(60歳代)
町内会の紹介で毎年加入。自分で保険に加入しているので無くなっても困った事はない。(70歳代)
町内会の負担や準備の経費等を考えると、廃止も当然だと思う。(70歳代)
加入者が減少しており、このまま廃止でよいと思う。(60歳代)
今までお守りのつもりで加入。別の怪我保険に加入済み。廃止でも構わない。 (70歳代)

3 町内会とりまとめ・個人状況・指摘等 ～ 11人

保険は基本的に個人レベルで加入。町内会でのとりまとめは不要。(60歳代)
長年この保険に加入。一度も申請することがなく、有難く思っている。(70歳代)
加入者増の努力、存続できるような努力はされたのか。町内会への丸投げだったのではないか。(70歳代)

◎ 町内会長の主な意見 (主な意見の一部を要約して掲載しています。)

1 今後の交通傷害に関する事業の在り方について

【新事業希望等 ～ 15人】

多少の個人努力が増えたとしても、新しい保険をお願いしたい。
所得の低い方々が安心して生活を送れるように何らかの制度を考えるべきである。
可能な範囲で現状より負担増とならないよう御検討いただきたい。
加入者数増への取組のほか保険料の増額と保険金内容を見直す。

【新事業不要等 ～ 10人】

掛金が安価で多種多様な商品が増えており、当事業を市として継続しなくてもよいのではないかと思う。
個々人で各傷害保険に加入しているようで、当町内会の加入率も年々減少。新たな事業は必要ないを考える。

2 現行の交通傷害保険について

【保険の廃止に反対等 ～ 2人】

低所得者等の加入者の事故にあったときの保障を奪うことになるのではないか。
保険会社が引き受けられなくなった具体的な理由の説明がなく、廃止決定までのプロセスが理解できない。

【保険の廃止に理解等 ～ 44人】

加入者が増える見込みはないと思われ、廃止はやむを得ない。
市の財政面から、これ以上の市民に係わる負担を望まない。
民間会社もこの種の保険を扱っており、市の制度は十分役目を果たしたと思うので、廃止はやむを得ないと思う。
廃止は引受会社がないのでやむを得ない。市として今後取り組む必要はないと思う。

3 町内会現状・指摘等・その他 ～ 9人

町内での金銭のやり取りは避けるようお願いしたい。
当町内会では数年前より加入希望者がいない。関心・必要がないのか。
市の方針として、交通傷害保険を今後も必要と考えているのかどうか。

◎ 地区市民委員会会長の主な意見 (主な意見の一部を要約して掲載しています。)

1 今後の交通傷害に関する事業の在り方について

【新事業不要等 ～ 3人】

今後は民間会社に任せて、市独自の事業を新設することは避けるべきである。

2 現行の交通傷害保険について

【保険の廃止に理解等 ～ 4人】

町内の加入者は年々減少。加入者が少なく、採算が合わないため引受会社がない現状ではやむを得ないと思う。
--